

2021年度 第2回東近江市環境審議会報告【概要版】

◆開催日時

令和4年（2022年）1月12日（水）午後2時～午後3時35分

◆開催場所

東近江市役所 313、314 会議室

◆出席者

東近江市環境審議会委員（敬称略、順不同）

仁連 孝昭、野間 直彦、山崎 亨、藤井 絢子、藤岡 康弘、浅見 正人、金 再奎、
向 真史、藤関 明雄、佐川 昭子、小西 恵美子、猪田 道代、池田 正男

◆欠席者 綾 康典、植田 すゑ子、水野 扶美

◆事務局

市民環境部	部長 横川 雅夫	次長 田中 靖
環境政策課	課長 西 直樹、課長補佐 福永 聡、係長 小久保彩子、	係長 小串 武裕、主任 山北 俊紀、主任 高橋 寛行、
里山推進室	室長 丸橋 裕一	
廃棄物対策課	課長補佐 青木 幸一	

◆傍聴者 1名

◆議 事

- 1 開会、会長あいさつ
- 2 議 事
 - (1) 第2次東近江市環境基本計画中間見直しについて
 - (2) 第2次東近江市環境基本計画中間見直し及び排水基準の一部改正の答申について
 - (3) 東近江市生活排水処理基本計画について
- 3 その他
- 4 閉会、副会長あいさつ

◆審議会意見

○議事 (1) 第2次東近江市環境基本計画中間見直しについて

【事務局より説明・・・資料1、2】

- ・元号と西暦が非常にわかりにくい。2030年計画、2050年計画と言いながら、間は全部平成と令和が出てきてしまうと、何年計画やってるかわからない。場所によっては併記で書いてあるが、その統一を求めたい。

回答→御指摘のとおり、和暦（西暦）の併記とする。

- ・今回の見直しについて市長からコメントが入ることだったので、ぜひ市民の皆さんに今大きくは変えないけれどもこんな状況だからというので、なぜ今やらなければいけないかということを書いていただきたい。

回答→御指摘のとおり、市長の言葉の中で市民にわかりやすい言葉でなぜやらなければいけないかということを入れる。

- ・8ページ、国の環境基本法からずっと書いてあるが、できれば環境基本法1993年なので、そこから何年でこういうのがあるか年号がわかったほうが大変いい。そうするとここにはめ込んでこういうことが動いてるんだなあということがわかりやすいと思うので、できればそれをお願いしたい。
- ・重点プロジェクトの箱の中で、これまでの取組、取組指標、取組指標の拡がり、それから進捗状況とあるんですが、三つ目の取組指標の拡がりというのは取組数というふうにしていきたい。

回答→取組数ではあるが検討とする。

- ・62ページの現在の課題の中にペレット供給のところがあるが、ペレットはこの東近江で積極的に本当にやってきたかどうかということがあって、これだけ大きく載せるかどうか、野間さん専門家だからちょっと伺ってみたい。東近江でこういう形をほんとにやっていくかどうかということのそこのところをちょっとこれでいいのか。

回答（野間委員）→合併前の地域新エネルギーのときから、ペレットは計画していたと思うが、実際に市内にはまだ生産施設は作られてない。この63ページのイメージ図の下の段に、工務店、建具やなどって書いてあって、その出たおがくずなどが、市内で生産された木や市内で使われた県産と言ってますが、木くずが多賀の高取山のペレット工場に持ち込まれて、そこでペレットになっているというのがある。そういう意味であるのであれば、いいのではないかと思う。使う人が増えて品薄なんで、大手のホームセンターには岐阜県産のペレットが大量に売られるようになって、それはそれで便利なんであるが、地域の木が地元で使われるというのではない状況。今ぐらいまではまだ大量に買えるので大変便利だが、もうすぐ多分売り切れる。やはりそういうものを、よその業者だけに頼るといふことの危険性とか、頼りなさというのを思い知った。木は切って、そ

れも増やすというのであれば、生産拠点を整備するという目標に掲げるっておくのはいいんではないか。

- ・72 ページの現在の課題のところにも3 Rとある。3 Rという言葉は、もう環境省でも早くから使ってなくてほとんど2 Rでやっている。

回答→リサイクルに市民の皆さんが真面目に取り組んでいただいてリサイクル率も悪くないが、一部の意識取組まれていない方の部分が目立ってしまっているところはある。ごみ自体を減らしていくのも必要なことかなと思うが、現時点では3 Rのままとする。

- ・2 ページ真ん中ぐらいに二酸化炭素排出量というのがあるんですけど、これは正式には温室効果ガスである。

回答→指摘どおり修正する。

- ・42 ページの表4-1の但し書が何かおかしい。2行目で「令和7年度中期目標は、2030年度を計算した後、人口比で按分した」、人口比は関係ないので直しては。

- ・79 ページで、今後の展開方針ということで、青色で「取組団体としては森川里湖の拡がりが出てきており、次の段階として種の多様性など質を高めていくことが必要。」と書いてあるが、これの意味がはっきりしない。重要な点は、カーボンニュートラルもそうだが、気候変動と生物多様性については企業として、財務開示を行わない企業には投資出来ないってような流れになってきて、今年の後半からすごいその加速度的に、社会全体の動きが変わっていく。単に調査をすることが目的ではなく、この東近江市の恵まれた多様性がどういうものであって、その自然資本の上に、社会資本であったり、人的資本であったりとかっていう、この東近江市の環境基本計画の特徴なので、そのことを社会全体に提唱し、その動きを推進するというようなことがないと駄目だと思う。そういう意味では、8 ページ真ん中の第2次東近江市環境基本計画というところの中に、1番下に東近江市生物多様性地域戦略含むって書いてある。東近江市としては、この山から琵琶湖までの様々な生態系の上に成り立っている、多様で豊かな生物多様性を武器にして、社会に投げかけていって、ムーブメントとして、生物体制の維持再生を図っていくというようなことが重要だと思うので、前回のときは地域戦略の策定とまでは言いませんけれども言ったが、ちゃんと書いてあるので、それに向けた取組、いわゆる東近江市として生物多様性をどのように維持再生していくのかという、方向性というものはきちっと検討していく必要が、今まさに、今年、そういう元年にしなければならないんではないかなというふうに私は思った。だから、何のために、それを社会として使っていくのかという点を、何かこの今後の展開方針のところに入れていただきたい。

- ・東近江市生物多様性地域戦略を含むということにするという意味は、これで今回の第2次基本計画を作ったら多様性地域戦略も出来たことになって、生物多様性基本法に定めている要件を満たす、生物多様性のために使う補助金がもらえるようになるということ

に意味するのか。

- 戦略を立てることそのものは今の東近江市には難しいことではないと思うが、さっきの私の質問に、事務局として答えていただきたい。地域戦略を立てたことにするっていうことの意味が、それを環境省のほうで考えてる要件みたいのは多分あるだろうと思うが、今回のものでそれを満たすことになるのか、あるいは、ある部分は満たす、だからこの種の補助金は取れるみたいな、そういう見通しがあるのかっていうようなことを伺いたい。可能な範囲でもうちょっと書き込んでおいて形式を整えるみたいですね、ことは、多分できるんじゃないかとは思いますが。

回答→生物多様性戦略そのもの全部がこれで賄えるかと言ったら、できているかといったそんなことは全然ないと思う。環境省が考えている一部を満たせたらなっているものになっていると思う。これで全部、生物多様性戦略が満たされているというふうものではない。

- 環境省とも協議していただいて、そのできる部分がある、この種類がとれるみたいなことがもしあれば、それは早速、来年度からでも取組んで予算もそれを今回書いてあるような活動には充てる。さらに、より細かい点というか将来の本来の戦略というか、それを立てるといふようなことに出来たらいいなと思う。
- 生物多様性って、何もその生物屋さんのためとかいうものではなく、そういう豊かな自然、資本、資源によって、この地域の企業も成り立っているし、農水産業も成り立っているという認識がすごく大切で、その劣化を結局起こしていくことがひいては、社会経済活動の低下にもなっていくと、今まさにそういうことが言われている。だから、TNFD（自然関連財務開示）という指標を全部、企業は出していかなければならないっていう今、動きがあるので、そういうときに東近江として、生物多様性をどのように、地域経済であったりとか、地域の自然環境の保全に活用していくのかっていう、戦略は持たないといけないのではないかというふうに思う。そういう意味で、確かに予算的なものも、国県からの補助金だけではなくて、企業と一体になって動かしていくということも可能になると私は考えている。
- 生物多様性戦略についても、新たに作っていく必要があると思う。だから、この基本計画で含んでるっていうふうに書いてしまってるのがちょっとおかしいので、ここは修正したほうがいいのかもわからない。だから、この基本計画で書かれている目標を達成するためには、今御指摘のあったエネルギー戦略も生物多様性戦略もきっちり作っていかないとできないと思うので、それはここで書いておく必要があるんじゃないかなと思う。短期間でその中身を全部作り上げるということは、時間的に無理なので、そういうことを作っていくという基本的な姿勢は書いておいたほうがいいんじゃないか。含んでるっていうふうに書いちゃうともう作らないというように捉えられるので、そういうふう

見直したほうがいいんじゃないか。

- 基本的な話ですが、環境というのは全ての産業の基本だと思うので、そういう意味で43ページ、基本施策1—2に「森川里湖を育てる持続可能な農林水産業」という、産業の書き方をしているから、私から見たらこれは非常に画期的だなと思う。ですから、どちらかというと環境だけ取上げて、いろいろいいことを言うんだけど、産業がどう関わってくるかというのが全然はっきりしていない。本当は産業が非常に重要なのに、ちょっと産業という名前だけが出てきて、こういう農林水産業の振興みたいな書き方が出来ていないというのは、その前の41ページ、42ページの温室効果ガスの削減とか、温暖化とかその辺の本当に重要なのは、やっぱり産業がこういうことに1番協力していかなければ、その目標は達成出来ないと思う。そういう意味で、産業のとの関わりとか、その産業どう導いていくとか持つていくのかという、その辺のところの書きぶりみたいなものが、そのあとの今言いました1—2の森川里湖みたいな、そういう関わりで出てきたらいいなと、ちょっと抽象的だが思った。そういう意味で、その1—2のですね、43ページですが、中身を見ると米の話とか、水産資源の話なんかが出てくるが、この市で言えば環境部とは異なる農林水産部、そういう部局と調整がね、うまく出来てるのか。これはもう教育とかも然りで、その辺のところは十分調整出来てるというのであれば非常にいいなと思うが、その辺はどうなのかなと思う。

回答→各課には照会をかけて、この内容で良いかってというのは意見を聞いており、担当部局のほうでもこれでいいという見解であるというふうに考えている。

- 19ページ、環境の現況と課題のオの「動植物（生物多様性の衰退）」となっているが、多分、生物多様性の目標というか、こうしたいという意味では、回復とかですね保全にしておかないと、何か衰退させるのかみたいになるので、多分ケアレスミスだと思う。
- 第2章の環境の現況を書いてあるあたり、16ページ以降で特に18、19、20、21、22の前半ぐらいは、以前とほぼ変えずに記述してると思う。今回大きな変更はしないという方針だと思うが、今回の中間見直しにふさわしいように少し一部変えたりとか、なぜここにこの基本的な記述があって、この後どういうところが関係するのかというようなことがわかりやすいような表現が、一部を変えるとではなく今回にふさわしく表現を変えるみたいのがあると意義が、はっきりするかなというふうに思った。表の2—1「区域別の特徴的な植物の概要」も、前回のままだけだと、ちょっとよくないのではないかなというふうに感じる。それから、大変細かいところだが、78ページの生物多様性のところの現在の課題の、最後二つ目に、市民の自然や生物多様性に対する意識が低いと考えられるとあるが、これは市が作る書類としては違う表現のほうがいいんじゃないか。あと、先ほどの議論を踏まえて、これから、こういう方向にしていきたいというようなことが理解できるような工夫が、端々にされたら結構なのではないかと思った。

- ・中間見直しは大きく、これを変えないということだったので、今の生物多様性戦略だけではなく、ここで言えばエネルギー戦略も全然出来ていない。だから本当に中間見直しで東近江市のエネルギー戦略をやらずに、ほんとに2030年、2050年計画の目標に向かうのっていったらとても難しい。でも今回はそこまで踏み込まないということだったので、とても大事なエネルギー戦略すら議論出来てない。でもそれをやっておかないと、多分国の予算というのは全然取ってこられない。そのところはとても欠けているけれども、今回の基本計画ではどこまで踏み込んでいいのかわからないので、特にエネルギーとか言いたいことはたくさんあったが、このままいくということなので、本当に細かいところの見直ししか申し上げられなかった。
- ・東近江市に位置している企業も生物多様性に関する取組をいろいろやってる。企業もやってるんで、もっとこう書いていけば、その企業の取組もさらに活発化していくと思う。生物多様性っていうのは、やっぱり1番難しいのが、わかりにくい。だから、一般の市民がそれに取り組む、どうもなかなかうまくいなくて、専門家でしか出来ないように普通の方は思っておられる。その辺のハードルを低くするということが、市の生物多様性戦略として絶対要ると。それから絶滅危惧種を何とか守っていくというようなことではなくて、当たり前前の森林だとか里山とかため池とか川とか、そういうところにいろんな生物がいて、その生物がいることによって環境全体が保たれている、暮らしが成り立っている。だからもっと周りの当たり前前の自然の中で生きている生物を大事にする。そういうふうに認識を低くするということが非常に大事。何か調査するとなるとこれは専門家しかできないという風になり、敷居を低くするということが大事であると思ってまして、やっぱりその辺の書きぶりはちょっと弱い。
- ・94ページに書いてある削減量だったりとか、地域循環額だったりとか、こういう4年間合計の求め方にしてしまうと、95ページのパーセントがちょっと違ってくるような気がする。大した差はないが、例えば1.945になるかなというふうに、ざっくり計算してそういう感じだったので、ちょっと持ち帰って、もう1回94ページのほうと、95ページの方法を照らし合わせて、ちょっと修正させていただきたい。
- ・来週に答申する予定で作業を進めておるようなので、また細かい点でお気づきの点がありましたら、金曜日ぐらいまでに伝えていただいて、修正をいれて基本的な計画の目標についてはいいと思うが、その目標を達成するための具体的な戦略、先ほどから御指摘あったように生物多様性とか、エネルギー戦略、特にカーボンニュートラルにいかうとすればCO₂の削減だけではなくて、やはり再生可能エネルギーの転換ということが大きな課題となってきますから、その辺の戦略がないとなかなか進まない。そういう戦略に基づいてこの計画を具体にしていこうことになるので、そういう戦略を作るということを入れる。あといろいろ御指摘のあった、適切な表現であるとか、そういうところは直

すということで、最終的な見直しという方向でいかがか。そうしたら、最終案の答申案については、事務局と私のほうで調整させていただいて答申案に盛り込む。

○議事 (2) 第2次東近江市環境基本計画中間見直し及び排水基準の一部改正の答申について

【事務局より説明・・・資料3】

- ・来週予定している市長への答申案だが、1番目についてはこの(1)(2)(3)というのは付帯みたいな話で、中身については先ほど出た中身でいきたいと思う。この(1)(2)(3)は、そのときに答申案を出すに当たっての付帯の条件である。排水基準については、前回の当審議会で問題ないだろうということで意見をいただいているので、それで答申する。

○議事 (3) 東近江市生活排水処理基本計画について

【事務局より説明・・・資料4】

- ・参考のために伺いたいのが、単独処理浄化槽は今東近江市の中で何基ぐらいあるか。数で言うと、もうかなり高齢の方たちが使っているんですね。あと汲み取りも多分そうだと思うが、どのくらいか。

回答→単独処理浄化槽はちょっと基数については、今手元に資料ないが、人口については令和2年度の単独処理浄化槽人口は市内で1,522人。汲み取り人口が、令和2年度で6,022人になっている。

- ・結構両方まだ多い。というのは、汲み取り人口が多くないと、バキュームカーがどんどんなくなっていく。それで伺ったんですが、東日本大震災のときに、集中下水道、広域下水道が全部壊れたときに、バキュームカーが九州を中心にもものすごく東日本に行った。ところが、バキュームカーが斡旋できなくて、すごく大変なことが起きたので、逆にこれは悪者ではなく、社会インフラとしてすごく大事だということを2011年の3.11のときに学んだ、阪神淡路のときもそうだった。生活雑排水は垂れ流しになってしまうが、その辺の全体の社会インフラどうするのかなど思いながら伺った。
- ・公共下水道の計画的整備っていうのは、まだ管渠をまだ入れていく地区がまだ残ってるという、そういうこと。接続だけが増えるのか。

回答→エリアの拡大自体も、下水道計画では計画されてるが、今主にやっているのは農業集落排水を公共下水道に切替えて接続していくということが主なところになっている。

- ・新たに環境を整備するというのはいわけですね。

回答→ないことはない。新たに下水道エリアの拡張も計画に含まれている。

以上